

議長(野口源次郎君) 出席議員半数以上であります。これより議事日程第3号により本日の会議を開きます。

日程1

市政一般質問

について、前日に引き続き市政一般質問を行います。23番川下勝己議員。

〔川下勝己君登壇〕

23番(川下勝己君) おはようございます。

新風21、「明るい市政あなたと共に」の川下勝己でございます。

今日の長崎市議会は、競売入札妨害事件の不祥事を起こし5人もの逮捕者が出たことは、市民の皆様には不安と信頼をなくす結果となり、まことに申しわけなく、残念でたまりません。しかしながら、この信頼を回復するためにも、まじめに、紳士的に議会活動を進めることが重要であり、今回も一般質問に登壇することにいたしました。

質問通告に従い、順次、質問いたしますので、市長並びに理事者の誠意ある答弁をお願いいたします。

1. 環境問題について。

私たちを取り巻く環境は、時代が進むごとに深刻な問題になってまいりました。生活の利便性を追求する余り、大量生産、大量消費、大量廃棄によって自然破壊、環境汚染、さらには地球温暖化現象など、私たちの生命を脅かすまでに深刻な問題になっている状況であります。

このような状況のもと、問題指摘を含め、以下、質問いたします。

(1) 三京クリーンランド埋立処分場の現状と今後の取り組みであります。

三京クリーンランド埋立処分場は昭和57年より埋め立て開始し、1工区、2工区、3工区に計画し、現在は2工区を埋立処分場として活用しております。長崎市は、国のリサイクル法が制定されたことを契機に循環型社会を目指し、ごみの分別収集を初めとして市民活動を含め鋭意努力されております。したがって、ごみの減量化も進んでいると思われませんが、現在のごみの減量化状況をお示しく下さい。

また、今後、三京クリーンランド埋立処分場の耐用年数をお尋ねいたします。

次に、1工区埋立処分場は平成5年に埋め立て

完了し、9年を経過しました。当初、地権者との約束は、埋め立て後は農地として返還することになっていました。ところが、埋立地に二酸化炭素、メタンガス、硫化水素などの有機ガスが発生し、さらには地盤沈下も進んでおり、農地として活用できないため地権者に返還できない状況であります。

現在のガスの発生状況はどうか、調査結果をお示しください。

また、今後の処理対策についてもお尋ねいたします。

次に、1工区埋立処分場の埋め立て完了から9年と言いましたが、地権者に借地料支払額は、1工区、年間約850万円、9年間7,650万円、埋め立て開始の昭和57年からトータル1億8,000万円強を借地料として支払っているものの、地権者の意向をどのように把握されておられますか。

また、三京クリーンランド埋立処分場等対策協議会の検討状況も含めてお伺いいたします。

(2) 産業廃棄物処理対策の現状と今後の取り組み。

家電リサイクル、容器包装リサイクル、食品リサイクル、建設リサイクルなど法律が制定され、事業者にもリサイクル処理を義務づけられました。さらには、廃プラスチック、燃え殻、汚泥など産業廃棄物最終処分場が長崎市にないため、市外の各方面へ運搬している状況です。事業者の実情は、廃棄物処理に費用がかかること、埋立処分場も埋め立て限界があること、また、事業者独自で処理施設を持つには能力に限界を感じる等々、皆さんからお聞きしておりますが、このような長崎市産業廃棄物処理の現状をどのように把握しておられますか。また、今後の対応策をお伺いいたします。

次に、産業廃棄物の最終処分場についてですが、昨年、公共関与の長崎県環境整備事業団による最終処分場を西彼琴海町に建設計画がされました。しかしながら、採算面その他諸条件から断念し、今後は、国の環境省広域的産業廃棄物処理センター構想による北九州最終処分場に処理依頼を目指すことになり、現在に至っております。現状は、国の広域的最終処分場構想はまともならず、民間の新日鉄が焼却・溶融炉を建設中と聞いております。

したがって、今後、長崎市を初め長崎県の産業廃棄物の最終処分を受け入れ可能なのか、現在の

進捗状況と今後、長崎市としての対応をお示しいただきたいと思います。

次に、観光行政についてであります。

長崎市は、1571年開港以来、ポルトガルやオランダ、中国など外国との交流の中から多種多様な文化を取り入れ、「異国情緒とロマンの街」「歴史のある街」「美しい港町」として、基幹産業である観光、造船、水産の3本柱で目覚ましい発展を続けてまいりました。しかしながら、現在、政治、経済の構造不況から景気低迷、経営不振、また、自然破壊など影響し、かつての活気は見られず、観光、造船、水産ともに低迷を続けております。この厳しい世の中をどう生き抜くのか大きな課題であり、今後、長崎の発展のためには、観光行政の役割は極めて大きく、期待されていると思いません。

そこで、平成13年の観光客数を見てもみますと505万2,600人で、残念ながら昨年より7万1,100人、1.4%減少しております。

減少した要因は、日蘭交流400周年記念の反動や一部、南九州、沖縄へ流れるなど、短期的要因はいろいろあると思いますが、総合的に見てみますと、観光客が伸びない要因は、根本的にお客様が本当に「長崎に行きたい」「長崎を訪れたけれど、もう一度行きたい」と思わせるような、きめ細やかな仕掛けと工夫と魅力づくりが欠けているのではないかと思います。

今回、幾つかの提言を含め、観光長崎の活性化についてご質問いたします。

1つ、女神大橋の進捗状況。女神大橋は平成17年度完成と聞いています。これが完成しますと長崎の観光の活性化に大きく寄与するものと期待を持っていますが、現在の進捗状況をお尋ねいたします。

2つ、市町村合併後の観光ルート開発。市町村合併も平成17年に合併見込みであり、女神大橋の完成後は、美しい砂浜や権現山展望公園、椿公園、水仙公園、亜熱帯植物園など、観光資源豊かな野母崎を含む南部方面への観光ルート開発、国道202号に沿った自然と魚と歴史ある教会、ド・ロ神父記念館、遠藤周作文学館など、観光資源を持った三重、外海町など北部方面への観光ルートの開発、さらには、女神大橋の下の海岸に観光船の発着ゾーンを含めた長崎外港の端島や高島炭鉱の観

光化など、海の観光ルート開発等、広域観光開発として多くの期待が持てるのではないのでしょうか。

長崎市といたしまして、今後、そのための観光ルートづくりをどのように考えておられるか、ご見解をお示しください。

(2) 都市計画行政と観光行政の連携。女神大橋建設工事に伴う都市計画を見てみますと、計画の中に観光ルートとしての使い方を考慮していないように見受けられます。観光面から見て必要性が高いルートの整備が組み込まれてなく、女神大橋につながる道路の計画が見えません。したがって、現状の計画では女神大橋が完成しても、観光ルートとして活用する場合、多くの問題点があります。

例えば、九州横断自動車道長崎大分線は、平成15年に完成しますが、女神大橋が平成17年に完成いたしましても、長崎インターと上戸町インターの外環状線の開通がめどが立っておらず、女神大橋と開通できません。

また、南環状線、いわゆる女神大橋線の大浜から先は構想のみで、全く先が見えていない状況にあります。

このような事業計画を起こす場合は、観光担当部署あるいは道路担当部署と十分な検討を行うべきだと思います。このような行政の横の連携がどのように運営されているのか。また、具体的観光ルートを含めた道路建設計画があるのか、お示し願いたいと思います。

(3) 歩く観光地づくりと滞在型観光の充実。長崎市観光部が出された「観光統計」による観光客の日帰り・宿泊別の動向を見てもみますと、日帰り客数は258万8,000人で昨年に比べて微減、宿泊客数は245万5,000人で前年比2.8%減少となっております。構成比率は、日帰り客数が51.2%、宿泊客数は48.88%となり、一昨年から3年連続で観光客数に対する宿泊客数の割合が5割を切り、日帰り客数が宿泊客数を上回っております。

したがって、長崎市のホテルや旅館の宿泊業者の方々は大変な痛手を受けており、ホテルから学生向け宿泊専用になり切り替えたり、親しまれた老舗旅館を廃業するなど、まことに寂しい限りであります。

長崎市観光部のコメントは、景気の低迷による消費者ニーズの落ち込みや交通網の充実により日帰り圏の拡大が要因とされると言われております

が、本当の要因は別にあるのではないのでしょうか。マクロ的に見るのではなく、ミクロ的に見るのが重要であり、きめ細かな対応、対策を講じなければならぬと思います。

1つは、歩く観光地づくりに本腰を入れることです。長崎市は、他市には負けない観光資源を持つ裕福な観光都市と思っていますが、観光拠点を結ぶ導線・遊歩道の整備が遅れています。例えば、南山手から新地、丸山、寺町、眼鏡橋、諏訪、鳴滝など歩きながら長崎らしさを味わえる歩く観光地づくりの取り組みです。

2つは、滞在型観光に本腰を入れることです。言いかえますと、夜の観光長崎の充実を図ることだと思います。現在、ランタンフェスティバルは大成功しておりますが、通常は、長崎の夜景に頼り過ぎて、町並みでのイベントなど工夫不足ではないのでしょうか。例えば、夜のイベントの定期的開催、くち庭見せの開催PR、長崎の夜の観光ぶらりルート開発、長崎ぶらぶら節で有名になった長崎丸山芸者「愛八さん」の銅像を丸山公園に建立する取り組みなど研究することが宿泊客に対する長崎の魅力づくりにつながるのではないかと思います。

一般市民は、殺伐とした社会環境のもとで、心のよりどころや豊かさ、潤いを求めていると思います。長崎市の観光は、それぞれの人々に潤いと安らぎを与えるためにも、ゆったりとした気分で長崎の歴史とロマンを味わっていただく歩く観光地づくりを目指すべきだと思います。

以上、活性化のため、考えの一端を述べましたが、市長並びに理事者の前向きなご答弁をお願いいたします。

壇上からの質問を終わります。＝（降壇）＝
議長（野口源次郎君） 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長（伊藤一長君） 皆さん、おはようございます。

川下勝己議員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

まず、環境問題についてでございます。

三京クリーンランド埋立処分場の現状と今後の取り扱いについてでございますが、本市のごみの減量化につきましては、これまで分別の徹底あるいは缶、瓶、ペットボトルを資源ごみとして収集

することなどによりまして進めてまいっているところでありますが、平成13年度には、家電リサイクル法の施行により、家電4品目の収集あるいは搬入受け入れを廃止し、また、古紙類の分別収集を開始するとともに、事業系の発泡スチロール、1斗缶等の搬入受け入れを廃止したところであります。

さらに、本年2月からは、ごみ袋の指定・有料化を市民の皆様方のご理解をいただきまして導入をいたしまして、ごみの減量化を一層推進しているところであります。

一方、このようなごみの減量化の施策とあわせて、適正処理を推進するために、三京クリーンランド埋立処分場、東工場及び西工場において直接搬入される車両の搬入物検査を実施いたしまして、分別の不十分なごみ、あるいは産業廃棄物及び市外ごみの混入を排除することによりまして、相当量のごみの減量化がなされているところであります。

このような減量化策によって、平成10年度には26万8,900トンあったごみの量が平成13年度は19万5,700トンと、平成10年度と比較いたしまして7万3,200トン、率にいたしまして約27%減少しているところであります。

また、埋立処分の量は、平成10年度の10万8,400トンから平成13年度は4万4,500トンと、平成10年度と比較いたしまして6万3,900トン、率にいたしまして約59%減少しているところであります。

さらに、これまで燃やせないごみとして収集してありましたプラスチック製容器包装につきましては、現在、モデル地区において分別収集を実施しておりますが、平成16年度から全市的に実施することによりまして、今後、その埋め立ての残余年数は相当延びるものと考えております。

次に、今後の対策についてでございますが、三京クリーンランド埋立処分場は、区域内の土地を借り上げ、ごみの埋め立てを行い、完了後には農地の整備を行い、地権者の皆様に返還する計画であります。平成5年度に埋め立てが完了した、川下議員ご指摘の1工区につきましては、ガスの発生あるいは地盤沈下が見られ、返還できない状況にあります。そこで、この1工区につきましては、農地として早期返還するために必要な対策に

ついて総合的な調整を平成12年度に実施をしたところであり、その後、調査結果に基づき農地として返還するために提示された解決方法について種々検討してまいったところではありますが、いずれの工法でも、地下に溜まっております滞留水の排水対策あるいはガス発生早期終息を図るためのガス抜き対策等において、即効性、経済性、安全性などに長所、短所があることや、返還可能な時期の見極めが非常に難しいことなど、さらには、埋め立て計画との調整もあり、最終的な具体策を得るに至っていない状況にあるのでございます。

今後とも、庁内との協議等を行うとともに、地権者の皆様に納得していただける対応策について検討してまいりたいと考えております。

次に、地元の皆様との協議についてでございますが、埋立処分場の建設を円滑に行うために、昭和54年に三京地区埋立対策協議会を設置いたしまして、昭和62年に三京クリーンランド埋立処分場等対策協議会と名称を変更いたしまして、現在、三京町地元代表者8名、環境部及び水産農林部の職員7名、合計15名で構成をいたしまして、年2回、埋め立ての進捗の状況、ガスの発生状況等や地元からの要望を含め協議を行っているところであります。平成12年度の調査結果につきましても、平成13年11月開催の協議会において説明申し上げて、一定、ご理解を得ているところでございます。

1工区につきましては、埋め立て完了後9年を経過し、地元への返還が大幅に遅れておりますが、2工区、3工区の残余年数の延長とあわせ、地元の地権者の皆様の納得が得られるような方向での解決に向けまして、これからも努力を傾けてまいりたいというふうに考えております。

次に、観光行政についてお答えをいたします。

まず、女神大橋についてでございます。女神大橋につきましては、都心部の道路交通の緩和を図る環状の道路網といたしまして、さらに、長崎半島と西彼杵半島との一体化の促進や広域交通ネットワーク形成上重要な道路として、延長5キロメートル、幅員25メートルで、平成3年12月に都市計画決定を行い、県の道路事業及び国の直轄港湾事業として事業を進めているところであります。現在、1期工事として平成17年度末の完成を目標に、戸町3丁目から大浜町間の延長約4キロメートル

の整備が進められているところでありまして、平成14年度末の進捗率は約66%の予定であります。

次に、平成17年1月の合併につきましても、本年10月に法定協議会として長崎地域合併協議会が設立をされ、合併後のあり方について具体的な協議を開始しているところであります。現在、合併の枠組みとなっております町の中には、川下議員ご指摘のとおり、従来、長崎市になかった観光資源を有する町も多く、これらの資源をいかに生かし、有効につなげて新たな観光ルートとして定着させていくかは、今後の長崎観光におきまして大変重要な課題であると考えております。

例を挙げますと、冬のイベントとして評価が高い野母崎の水仙まつり、夏場の海洋体験施設を持つ伊王島・高島、外海町にはご指摘の遠藤周作文学館や数々の教会があります。国道202号沿いの海岸線に沈む本土最西端の夕日の美しさも格別のものがあろうかと思っております。

こういった観光資源につきましては、これまで広域連携の一環といたしまして、伊王島町、高島町、野母崎町、香焼町等と長崎南部観光誘致協議会をつくり、連携しながら観光客の誘致に取り組んでまいったところであります。

また、西彼杵郡1市15町で長崎・西彼地域観光推進協議会を設立し、広域観光ルートのPR等にも努めてまいりました。

しかし、こういった広域市町村による連携と、平成17年以降の合併とは質的に全く異なったものであります。合併を各町の浮揚のきっかけとするためにも、長崎市が主導権を持つ中で、新たな枠組みでの魅力ある観光ルートづくりを積極的に進めなければならないというふうに考えているところであります。

具体的な取り組みでございますが、今後、各町の観光資源調査を実施いたしたいというふうに考えております。

法定合併協議会の中で、市町村建設計画を立ち上げるように、既にこの間の第3回目で決定しております。ということは、市町村建設計画の中には、各町のこれまでの総合計画はあるわけですが、それと並行しながら、各町の伝統とか文化とか歴史とか、また、こういった観光資源とか、そういうものを有機的にどういうふうに連携していこうかということが俎上に上るはずであり

ますので、川下議員のご指摘の問題につきましては、ぜひこの法定協議会であります市町村建設計画の小委員会の中でも、私の方からも問題提起をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

次に、観光行政の中の都市計画行政との絡みで、長崎外環状線の田上のインターから新戸町間の整備の見直しにつきましては、平成10年12月に地域高規格道路の調査区間に指定をされ、県におきましては、平成11年度より現地調査や測量が行われ、本年度はトンネルの影響を考慮するための水文調査が行われているところであります。

事業の着工時期につきましては、現在事業中の女神大橋あるいは出島バイパス等の大型事業の進捗状況を見ながら検討したいと、県よりお聞きしているところであります。

また、女神大橋につながる一般国道202号の大浜町から福田方面につきましては、女神大橋の供用が開始されますと、交通量がさらに増加するものと考えられますので、抜本的な道路整備が必要であるというふうに考えております。

この件につきましては、議会の方からも再三指摘がありますし、先般開かれました長崎選出の県議団の皆様方との協議会におきましても、この問題、私ども長崎市からの重要課題という形で、県議会の議員の皆様方にもお願ひをさせていただいているところでございます。

今後とも、都市計画行政と観光行政の連携というのは非常に大事なことでありますので、しっかりと議会のご指摘、関係者の皆様方のご意見を承りながら頑張っていきたいというふうに考えております。

次に、歩く観光地づくりと滞在型観光の充実についてお答えをいたします。

近年、観光の形態が団体型から個人あるいは小グループでの旅行に移り、旅行目的も多様化するに従いまして、路地裏などに入り込み、そのまち独特の文化を楽しむ、いわゆる「まちなか観光」が人気を呼んでいるようであります。長崎市の主要観光スポットは、路面電車で回れる範囲に集中しておりまして、しかも、そのほとんどが南山手地区、中島川・寺町地区などの幾つかのゾーンの範囲内にあることも考えますと、長崎は、こういった観光形態、議員ご提案の歩く観光地として非常

に適しているのではないかとこのように思います。

平成11年度にいただきました長崎市観光ニューウェーブ21の提言の中でも、「歩いて楽しい分かりやすい街づくり」というテーマのもと、サインやマップの整備、新しい観光ルートの開発などが提案されました。観光施設のサインにつきましては、その後、このご提案に沿った形で整備を進め、平成13年度に一定の完了を見ているところであります。

マップにつきましても、市の中心部を「愛と平和のエリア」「賑わいと歴史のエリア」「異国のエリア」「展望のエリア」という4つの区域に分けて紹介したエリアマップのほかに、ご指摘の「長崎ぶらぶら節」のゆかりの場所をたどろうと丸山界隈を訪れる観光客のための長崎ぶらぶらマップ、浦上周辺の被爆建造物・記念碑めぐりマップ、神社・お寺・教会などを訪ね歩く周遊マップなど、新たな地図を作成してまいっているところであります。

今後とも、歩く観光への需要はさらに高まると思われることから、ゾーンごとの楽しみ方の提案あるいは興味や目的に合わせたきめ細かなコースづくりを進めていかなければならないというふうに考えております。

一例でございますが、江戸時代、長崎に遊学した人物がたどった足跡を業績とともにたどるコース、あるいはウォーターフロントなど、新しい町並みや風景を楽しむコース、史跡の裏に潜む伝説や物語をたどるコースなどを設定し、それに合わせたマップづくりなども進めたら楽しいのではないかなというふうに考えているところでございます。

次に、滞在型観光都市づくりにつきましては、長崎市第三次総合計画におきまして、魅力ある滞在型観光都市づくりを柱に据え、施策として夜型観光の開発促進に取り組んでまいりました。具体的には、夜の散策ルートの開発といたしまして、市内23カ所でライトアップ事業を実施するとともに、実施した施設を紹介したナイトマップを作成し、PRに努めております。

また、夜景観光の魅力をアピールするために、長崎ロープウェイのイルミネーションについても実施しているところであります。

夜型イベントといたしましては、冬の長崎の一

大イベントに成長いたしましたランタンフェスティバルあるいは稲佐山サマーナイトやグラバー園の夜間開園などを開催してまいりました。

本年度につきましては、市内のホテルから長崎ロープウェイ淵神社駅まで、ゴールデンウィークや夏休みに無料バスを試験的に運行するなど、夜景観光への動きを誘発する交通アクセスの開発にも取り組んでおります。

今後は、魅力ある夜の長崎の演出の一つとして景観に配慮した形で、あわせて環境面に即した観点から街灯を水銀灯からナトリウム灯に切り替えていくことを検討しているほか、平成17年度に完成する女神大橋のライトアップにつきましても、長崎の夜景に彩りを添える新たな要素として、今、県の方とも鋭意協議を進めているところでございます。

夜型観光の充実につきましては、官民の協力が不可欠でありまして、今後とも、宿泊施設、飲食施設などと協議をしながら、夜型観光のメニューの開発につきましても積極的に検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、本壇よりの答弁といたしたいと思います。
＝(降壇)＝

環境部長(高橋文雄君) 環境問題についてのうち、(2)の産業廃棄物処理対策の現状と今後の取り組みについてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、市内で発生します産業廃棄物は、すべて市内の処理施設で処理されているものではございません。本来、産業廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第11条第1項の規定によりまして、事業者みずからの責任において処理することが義務づけられておりまして、また、民間の処理業者に委託をして行うか、いずれかのものでございます。一般廃棄物と異なりまして、市内、県内ばかりでなく、経済原則にのっとり県域を越えて収集運搬や処分がなされている実態がございます。

また、同法第5条の3では、「都道府県はその区域内における産業廃棄物、一般廃棄物の減量及び処理について計画を定めること」と規定しておりまして、法は、都道府県に、その計画の中に産業廃棄物処理施設の整備に関する内容を盛り込むことを義務づけております。

したがいまして、産業廃棄物の処理等については、一市町村で対応するのではなく、少なくとも県レベルで検討していく課題であると考えております。

このような中で、県は、長崎県廃棄物公共関与事業におきまして、焼却処理すべき廃油や管理型最終処分場に埋め立てなければならない燃え殻や汚泥等、県内で処理できない産業廃棄物を年間約2万6,000トンと推計し、これらを処理するために公共が関与した直接溶融施設及び遮断型最終処分場の建設を計画していたところでございます。しかし、近年、建設リサイクル法や自動車リサイクル法が相次いで公布・施行されるなど、事業を取り巻く社会情勢が大きく変化したことや採算面などを考慮いたしますと、このまま事業を推進することは困難であるといったしまして、長崎県は本年8月23日、第7回財団法人長崎県環境事業団(仮称)設立準備会におきまして、当該事業計画を白紙撤回したところでございます。

一方で、同準備会が今後も県内で処理できない量として残る年間約1万トンの廃棄物の処理に関しましては、長崎県産業廃棄物対策会議を活用いたしまして論議することと決定いたしておりますので、本市といたしましては、当該会議の構成員として、長崎県を初め各業界団体とも協力いたしながら、本市における産業廃棄物の適正処理、リサイクルの推進等につきましても積極的にその役割を果たしていく所存でございます。

また、民間におきましては、共同組合方式で施設を建設するという計画があるとの情報も得ておりますし、県においては、エコタウン構想も進めていこうとしているところでありますので、このような廃棄物の適正処理に向けた動きに対しまして、情報の提供、指導及び助言を行うなど、サポートしてまいりたいと考えております。

次に、北九州市に計画されております国の広域的廃棄物処理センター構想についてお答えをいたします。

まず、PCB処理施設運転・管理事業についてであります。これは広域センター構想から切り離しをいたしまして、他の事業より先に実施することになっており、平成16年12月に処理開始予定であります。焼却・溶融事業につきましては、新日鉄株式会社を中心といたしまして、民間事業と

して実施が予定されており、平成16年に稼働予定と聞いております。処理能力は、1日に480トンでございますが、他県の廃棄物を受け入れるか否かは、現段階では未定ということであります。また、最終処分場につきましては、広域センターを事業主体とすることを軸に、引き続き検討されることとなっております。

本市といたしましては、県を窓口として北九州市や福岡県とも密に連絡を取り、情報の収集に努めながら、国の広域的廃棄物処理センター構想への参加の可能性について、今後とも長崎県産業廃棄物対策会議の中で、県や産業界の方々とも論議してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

23番（川下勝己君） 一通りご答弁をいただきました。

歩く観光地づくりについては、かなりの突っ込んだ対策内容ということを示されたように思われますし、そういう点については、非常に私は頼もしく思っているところでございます。

それでは、順を追って再質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、環境問題であります。

三京クリーンランド埋立処分場の現状と今後の取り組みであります。私は、ことしの3月議会でも同様の質問をいたしました。したがって、その答弁内容とほとんど変わらないというふうに思います。したがって、確かに有機ガス排出の問題とか滞留水除去の問題あるいは地盤沈下の問題、どれを取ってもすぐ解決はできない問題であります。いわゆる費用と期間がかかるものだというふうに思いますが、それでは、本当に何年後に返還できるのかということをお示しいただかないと、その取り組み状況がよくわかりません。4つの方法を検討されるというふうに私はお聞きしておりますが、その内容が、やった場合に、何年でそれが返還できるのかということも含めて答弁を願いたいと思います。

また、余りにもそれが長くということであれば、地権者の人たちに相談もあるでしょうけれども、長崎市が買い取る考えはないのか。そういうことも含めて答弁をいただければ幸いに思います。

今までの借地料を払い続けることは、私は税金のむだ遣いというふうに思います。トータルです

ね、1工区、2工区、3工区では3億7,000万円を払っていつているわけです。1工区は平成5年から埋め立て完了し、既に返還しないといけません。そういう内容でございますから、当時、返還していれば、9年間の借地料は払わなくていいわけですから、そういう点では、税金のむだ遣いというふうに思いますし、その点についても見解を賜りたいというふうに思います。

それと、もう一つ環境問題では、先ほど産業廃棄物処理対策の現状と今後の取り組みでご答弁をいただきましたけれども、産業廃棄物の廃プラスチックの中でも廃ビニール、これは主に農業用と水産用というふうに思います。処分方法は埋め立てと焼却処分ということになっておりますけれども、長崎県内のビニール系のごみの民間の処分場は、琴海町、大村市の2カ所、焼却が大村市の1カ所で、2カ所の埋立処分場は、今後、寿命が1年半ぐらいいかないというふうにお聞きをしております。

民間の焼却施設における処分料は割高であって、市場関係機関は、この負担に耐えない状況にあるというふうに聞いておるわけです。

また、産廃事業者独自で焼却施設の整備をしようとした場合、建設費が約1億2,000万円から1億5,000万円、その設備の管理費でも年間四、五千万円かかると、こういうふうになると本来の事業ができないと、採算が合わないということです。こういう状況であります。私の調査によると。

こういう問題をよく考えてみますと、地場産業の停滞になるのではないかと、事業所は利益を追求し、地場産業を活性化させることが長崎の活性化につながる、そういう点では避けて通れない課題かなと思います。

一方、三京クリーンランド埋立処分場の有機ガス発生でもわかるように、本来、産業廃棄物を埋め立てる、こういうものは廃止したいと、廃止するのが本当だというふうに思います。

したがって、リサイクル処理できないものは、一般廃棄物も含め焼却・熔融処分にすべきであるというふうに考えますが、いかがでしょうか。

しかも、現在の、先ほど説明のとおり、長崎県の産業廃棄物の発生量は、年間約450万トン、そのうち約1万トンは長崎県内で処理できない状況であります。今後の廃棄物処理方法としては、長

崎市もしくは先ほど言われた県レベルで焼却・溶融施設、最終処分場等を建設すべきではないでしょうか。

他市の状況では、私も行政視察で千葉市の君津市を調査することができました。ここでは第三セクター方式による焼却・溶融方式でのやり方で、地域広域廃棄物処理事業を展開中であります。また、倉敷市では、現在、実行計画を立てられ、PFI法の手法を導入して、一般廃棄物と産業廃棄物を同時に処理するガス化溶融方式のごみ処理施設を平成17年に建設完成し、運用されるというふうに聞いております。偶然にも、先日行われました「中核市サミット2002IN長崎」の分科会に参加しましたところ、倉敷市長の方から、そういう明言がありました。

このように、他市の状況も踏まえ、今後の長崎市の対応策としては、今後どのように考えるということを含めてご答弁を願いたいと思います。

まずは、環境部、よろしく願います。
水産農林部長（井上 功君） 川下議員の再質問にお答えをいたします。

三京クリーランド埋立処分場1工区のガスの発生、地盤沈下を抑え、滞留水を除去する対策といったしましては、先ほど市長からもお答えいたしましたとおり、調査報告書の中で提案を受けております。

いずれの工法も、滞留水を引き抜くことが必要であり、高額となっております。また、対策工事を実施した後、ガス発生の抑制、地盤沈下の停止を確認し、土地改良事業、換地処分を行い、農地としての返還をさらに早期に行えるよう、その他の工法を交え、さらに検討いたしているところでございます。

なお、ガスの発生、地盤沈下等につきましては、他都市の事例から、ある程度の想定はしてはりましたが、これほど深刻で、その対応に苦慮するのは予想だにしておりませんでした。

このように、1工区の返還見込み時期が判断できない現状におきまして、三重地区の懇談会や一部地権者から買い取ってほしい旨の相談もあったことは事実でございます。三京クリーランド埋立処分場等対策協議会の全員の足並みをそろえたいとの意向もあり、全地権者との協議を行っているのが現実でございます。

いましばらくの時間をいただき、三京クリーランド埋立処分場等対策協議会を交え、協議・検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

環境部長（高橋文雄君） 川下議員の再質問についてお答えをいたします。

まず、議員ご指摘の君津市や倉敷市の事業についてでございますが、君津市の場合は、周辺の3市と民間事業者3社で第三セクター方式の新会社を設立し、各自治体が一般廃棄物の処理を新会社に委託するとともに、従来、市が受け入れ可能としておりました産業廃棄物の処理も行うということとなっております。

また、倉敷市の場合、平成11年7月に制定されました民間資金等の活用による公共施設等の促進に関する法律、いわゆるPFI法に基づき、民間事業者が処理施設を建設し、自治体が民間事業者一般廃棄物の処理を委託するとともに、産業廃棄物についても、当該処理施設において受け入れをしようとするものでございます。

いずれの市にいたしましても、一般廃棄物の焼却施設を持ってはありますが、この施設の更新時期に当たっていたということと、単独で一般廃棄物の処理施設を設置するための資金調達が困難であったために、民間の資金を活用しようとするものでございました。その結果で上がった施設は民間処理施設ということになりますので、産業廃棄物も受け入れをすることが可能となっております。

一方、本市の場合におきましては、現段階では一般廃棄物の処理施設が不足しているという状況では、今のところございません。

したがって、直ちに本市主導での産業廃棄物処理を含めた施設の建設について、具体的に検討を行うということにはならないと考えております。しかしながら、将来的には民間活力の導入も視野に入れながら、君津市や倉敷市のような第三セクター方式やPFI方式による処理施設の建設についても十分に研究する必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

市長（伊藤一長君） 川下議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

三京クリーランドの1工区の問題につきましては、先ほど水産農林部長の方からお答えをいた

しました。お答えは、そのとおりでございます、問題は、1工区、2工区、3工区ございまして、川下議員がご指摘の点は1工区の問題、既に埋め立てが全部完了してしまっているじゃないかと、本来ならば農地として返さなくてはいけないのに返せない状態ではないかと、私も就任以来、何度も足を運びまして、本当にこれは大変な問題でございますので、現地に赴きました。

議員のご指摘は私も十分に理解できます。一つは、水産農林部長もお答えいたしました、地元の協議会がございまして、1工区、2工区、3工区というふうに分かれていますので、その地主さん方が1工区だけは完了しているから売ってもいいよと、今は私どもが借り上げているわけですが、売ってもいいよということの話が地元の方で整いましたら、私どもとしては、地主さんも相当高齢化されていますので、協議に乗らなくてはいけないんじゃないかなと、ただし、そのときには、一括買収になりましたら、金額が率直に申し上げまして相当な金額で、1工区だけでも相当な金額でございますので、地主さんの足並みが、もし2工区、3工区も含めて、1工区だけ売ってもいいよと、地主さん方が協力するよというふうに整っても、一括買収は恐らくちょっと難しいのではないかと。分割買収でもしよければ、そういうふうにしていただければありがたいなというふうに思います。

それと、川下議員とか議会の皆さん方、市民の方々もご存じかと思いますが、私も非常に気になります、この1工区を実は、既に終わっているのに、今でもガスが出ているものですから、掘り返してみているんです。中がどういうふうな状態になっておるのか。ところが、この時代は今みたいに規制がない時代からスタートして埋め立てているものですから、相当な、あらゆる物がここに入っていて、考えてみたらガスが出るのもやむを得ないのかなという深い反省も実はしているわけですが、私ども素人の考えでは、掘り返すことによって、中を選別することによって、もう一度覆土して、また新たな別の廃棄物を持つてくることによって、うまくガスを沈静化できないのかなと、その土地として利用できないのかなということも試みておりますけれども、これも現状の、いま一部やっている段階ではなかなか難し

いということもございまして、そういう難しい状況を実は抱えております。

しかし、そういっても市の責任でスタートした事業でございますし、地元の方のご協力をいただいて、1工区は少なくとも終わっているわけですから、これは約束は約束でありますので、これをどう地主さん方、地元の方々、関係者の方々のご理解をいただきながら解決していくのかというのは、行政として私は重い責任があるというふうに思っております。

ですから、今のままで川下議員みたいに借地料を払いながら何年も、どういうふうにするのかということをした方がいいのか、それとも買い上げて、買い上げるのも一括買収はちょっときつうございますが、財政的にきついです、もし認めていただければ分割で何年か買い上げることによって、市の土地として、そこを再生できるような形で時間をかけてするというのも一つの試みではなからうかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

23番（川下勝己君） 一通り再答弁をいただきましたけれども、検討するという、地権者のご意見をというけれども、この1年、地権者の方々と協議会のお話をもったことはないでしょう。私は調べましたけれども、私が一般質問をしてからでもやっていないんです。そして、地権者の方々にいろんな話をしたこともないわけですよ。

だから、先ほど壇上でもお示ししたとおり、地権者の方々のご意見はどうですかと質問しているんです。質問に答えきれないと思いますよ。今、高齢化で農作業ができない方もたくさんいらっしゃいます。そういう含みで、何も1年間やっていないということについて、行政は何をしているのかと言いたいです。考えてみてください。地権者の立場からいいますと、昨年から1回も会合をもっていない。そしてまた、協議会の会長さんは招集権はないんです。それと同時に、土地を何とか担保に入れてほかの事業をしようと思ってお金を借ろうとしても担保は入らないわけです。

そういうこともあって、地権者の立場になってもっと考えてやっていただきたいというふうに思います。

買い上げの問題については、今後、十分検討し

ていただいて、地権者の方々と検討をお願いしたいと思います。

それと、もう一つは、産業廃棄物の処理対策ですが、基本的に、私は、ごみ処理はリサイクルできないものは埋立処分はしなくて、全部、焼却・溶融方式に切り替えてしまうというふうに考えたいと思いますし、そういう方向でぜひ検討をしていただきたいと思います。地球環境温暖化、汚染の問題も含めて、そういう方向で検討していただきたいと思います。

時間がありませんので、環境問題はこれくらいにいたしますが、観光問題であります。

観光については、ポイントとして、都市計画行政と観光行政の連携がどうしても見当たらないということです。例えば国道499号の小曾根から女神大橋までの道路が狭隘であります。通常でも、車が混雑して渋滞している状況であります。観光客も通れないというふうに私は思うんです。ところが、女神大橋ができて、それをどう活用するかといえば、いわゆる見て楽しむとか、あるいはライトアップして楽しむとか、そういうことだけしか返ってこないわけです。お客様は、やはりそこに行って、そこを通ってみたいと思うでしょう。そしたらアクセスする道路、つなぎ道路が必要なんです。

そういうことを観光部長、行政の中で、道路計画のときには、こういうことを考慮して、少なくとも女神大橋に通じる幹線については、何とか早く早期に検討できないかと、そういうふうな論議はなかったんですか。

その点について、端的に説明をお願いします。
観光部長(三浦勝夫君) 川下議員の再質問にお答えします。

都市計画行政につきましては、当然のことながら、長崎市が観光都市である要素を勘案しながら進められていると思っておりますし、その中で特に調整が必要なものは関係部局と私たちも調整しております。

以上でございます。

23番(川下勝己君) 観光部長は、その程度で軽く考えておられるんですか。私は、担当は、これを聞くのは都市計画部長です。都市計画部長、そういうお話をやった経緯はないんですか。

都市計画部長(松本紘明君) 幹線道路の意義と

いいものは、当然、交通渋滞緩和とか、交通上の問題もございませけれども、当然、これが観光に寄与する、地域振興とか、総合的な目的をもって道路がつくれるわけでございますから、そういう意味では、日ごろから観光部とも協議をしておりますし、県当局にも、そういう側面の利点も含めながら要請をしているという状況でございます。

市長(伊藤一長君) 川下議員の観光行政の再質問についてお答えいたします。

私に指名がなかったわけでございますが、観光部長と都市計画部長がお答えしていますので、補足も含めてさせていただきたいと思います。

一つは、女神大橋というものを中心に据えた場合に、あと両サイドの国道の整備の問題、それがいわゆる連携が取れてないじゃないかということでございますけれども、川下議員も壇上でご指摘のように、外環状線の延長の問題も含めて、これは南部側の話ですけれども、延長の問題、それと今度は、西部側は今度は国道202号の福田側の方の今の国道でいいのかどうかという問題等も含めて、これは再三再四、議会の皆様方のご指摘等も含めて、所管は県並びに国土交通省でございますので、再三再四、機会があるごとに私どもも訴えております。これはちゃんとしないと大変なことになりますよということで訴えております。これからは強く皆様方と足並みをそろえて頑張ってもらいたいというふうに考えております。

それが一点と、もう一点は、壇上でもご指摘がございました海上交通の問題でございますが、これも大事なことだと私は受けとめております。ただ、これは長崎市だけで、先ほどは県とか国の問題を申し上げましたが、長崎市だけでどうだこうだということではなくて、あくまでも先般、5時間をかけてまして海上交通、長崎半島側、西彼杵半島側を回らせていただいてルートを見させていただいたわけでございますけれども、やはりこの市町村合併というものが相整ったときには、私は、今は国道を中心にした幹線道路だけに頼るのはいかなものなのかと、これは季節によってシケたりなんかしますけれども、海上交通の方がむしろ場合によっては早い場合があるのではないかと、目的地に着くまで。そういうことも含めて海上交通の実地体験をさせていただいたわけござ

いますが、これは先ほど申し上げましたように、長崎の広域合併協議会、法定合併協議会ができておりますので、この中の市町村建設部会の部会の方に、小委員会の方にこの海上交通を実はお諮りさせていただきたいと、どの町はどの港につけた方がいいのかということも含めて、これは当然、女神大橋とか、ご指摘がございませんでしたけれども、端島の問題とか、恐らくお気持ちは一緒だと思いますが、そういう問題と連動いたしますので。

ですから、お考えになっていることと、私どもが今取り組んでいることとは、ほぼ違わないと。ただ、相手が市だけでできる問題と相手があるものですから、その辺はひとつご理解をいただければありがたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

23番(川下勝己君) 市長から力強いご支援をいただきました。

そういう意味では、私は、観光部も一生懸命頑張っておられる、そして都市計画部の方も頑張っておられると、非常に高い評価をしているわけです。しかし、それを手を結べばもっといいものがあるのではないかというふうなことで質問をしたわけですが、市長の答弁で少しは得られたという気持ちがあります。

ただ、最後になりますが、提案でございますけれども、観光行政の立場から、女神大橋の循環道路として、女神大橋から大浜まで行って、大浜から稲佐山に上る、いわゆる高速道路から一気通貫で入れるような、そういう路線を、道路を建設したらどうか。そうすると、出て行く場合も入って来る場合も非常にスムーズにいくのではないかと。もちろん、出島にバイパスができますが、そのルートとあわせて外の方を回ると、202号線沿いに入っていく観光ルートも十分助かりますし、その辺をぜひご検討いただいて実現に向けて頑張っていたきたいというふうに思います。

もう一つは、新しい観光スポットとして、先ほど壇上で若干触れられましたが、長崎の歴史と文化を象徴するカトリック教会群があります。五島列島の51の教会を含め、県内で103の教会があります。長崎市も25ぐらいの教会が存在しているわけです。これを観光客のある人は「長崎には行ったけれども、教会があると、そういったところを回っ

てみたいな」というお客もいるわけです。そういうことを含めて、長崎の基幹産業である観光行政の取り組みに本腰を入れて、長崎県、海外を含め、もっともっとウイングを広げて、行政が一丸となって市町村合併も見据えた中長期計画として大きな目標、例えば観光客倍増計画、夢見る1,000万人を目指す意欲的計画を立案されたらどうでしょうか。そのためには行政が一体となって、市民の運動として大きく飛躍させないといけないというふうに思いますし、今後の活性化につながることを強く要望したいということですが、時間が1分あります。市長の意欲的な取り組みを期待し、見解を賜りたいと思います。

市長(伊藤一長君) 川下議員の最後の再質問に私をご指名いただきまして、ありがとうございました。

今、600万人を私どもは目指しておりますけれども、500万人になんなんとして、おまえは、また風呂敷を広げてということですが、2006年(平成18年)春の女神大橋の完成を目前に、600万人観光客を頑張ろうという形で既に中身は発表しておりますけれども、もう一つ大変なのは、県外から来ていただく場合の、例えばバスの乗り入れのときの料金をどうするのか、あるいは航空運賃の料金をどうするのか、あるいは長崎の受け入れの宿泊料金とか、そういうものをどうするのか、このあたりも正直なところ、一つの大きなネックになっているのではなからうかなと、これは言うのは簡単ですけども、大変な金額がかかりますし、また、関係業界の方にもご迷惑をかけることにもなりますので、このことも、もし1,000万人ということでしたら、そこまでは恐らくちゃんとクリアしないと大変なことではないかなと、お互いに目標を目指して頑張りたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

議長(野口源次郎君) 次は、2番鶴田誠二議員。

〔鶴田誠二君登壇〕

2番(鶴田誠二君) 新風21、社民党の鶴田です。

本市発注の公共工事をめぐり、同僚議員5名と前建設管理部長、関係業者が競売入札妨害でそれぞれ逮捕、起訴されるという異常な事態が発生し、議会はもちろんのこと、行政においても市民の信頼を失墜したことは、まことに遺憾であり、警察